

船橋市教育委員会会議 7月定例会会議録

1. 日 時 平成27年7月17日(金)
開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 2時50分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 石 坂 展 代
委 員 佐 藤 秀 樹
教 育 長 松 本 文 化

4. 出席職員 教育次長 古 橋 章 光
管理部長 原 口 正 人
学校教育部長 秋 山 孝
生涯学習部長 佐 藤 宏 男
管理部参事兼施設課長 小 川 良 平
学校教育部参事兼学務課長 棚 田 康 夫
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 鈴 木 隆
教育総務課長 度 会 益 己
指導課長 大 村 尚
総合教育センター所長 秋 元 大 輔
社会教育課長 二 野 史 靖
文化課長 田久保 里 美
総合教育センター副主幹 三 澤 克 己
中央図書館長補佐 小 川 延 子

5. 議 題
第1 前回会議録の承認
第2 臨時代理の報告
報告第5号 船橋市図書館協議会委員の委嘱について
第3 報告事項

- (1) 平成27年第2回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 放課後子供教室実施状況について
- (3) 学校の情報化について
- (4) 平成27年度 青少年キャンプ及び津別町交流事業について
- (5) 学校プール開放事業について
- (6) 未来(あした)への道 1000km縦断リレーについて
- (7) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから、教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

6月25日に開催しました教育委員会会議6月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

それでは、傍聴人をお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、報告第5号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該報告につきましては、傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項7の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに報告事項に入ります。

報告事項（１）について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

では、最初に私のほうから報告事項１について、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料、別冊１、報告事項（１）平成２７年第２回船橋市議会定例会のご報告でございます。

まず最初に、ご報告の形式でございますけれども、４月、５月の定例会におきまして、いろいろご意見をいただきましたので、今回から議案質疑、一般質問については、質問とこれに対応する答弁書の概要、それから、委員会の審議につきましては、採決の結果に各委員の発言趣旨を加えさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

では、続けさせていただきます。

今回の議会の会期は、５月２９日から６月２９日の３２日間ということでございました。この議会に教育委員会として関連するものといましては、当初提案で公用車自動車事故の専決処分、学校の工事等の継続費の繰り越し及び繰越明許の報告、議案といまして公民館条例の一部改正、高瀬下水処理場上部運動広場整備工事契約の締結の議案２件が提案されております。

６月１１日付で、さらに運動公園プール改修工事請負契約の締結の追加提案をさせていただきます。

６月５日、それから、１２日に議案質疑を行いまして、８日から１２日までが一般質問です。こちらの概要につきましては別冊１、資料の１ページからのおりでございます。詳細につきましては、割愛をさせていただきます。

それから、２２日に文教委員会ということでございますが、議案として当初提案いたしました公民館条例の一部改正、それから、この定例会に寄せられました夏見町１丁目公園テニスコート改修に関する陳情、教育予算拡充の意見書提出に関する陳情、義務教育費国庫負担制度の堅持の意見書提出に関する陳情、３件について審議をしております。

こちらの文教委員会での審議及びその結果につきましては、別冊１の資料の２７ページのおりとなっております。

その結果でございますけれども、公民館条例の一部改正につきましては、委員会では可決。それから、夏見町１丁目テニスコート改修に関する陳情については不採択。残る２件の意見書提出の陳情については採択という結果になってございます。

先ほど申し上げました高瀬下水処理場上部運動広場整備工事契約の締結、それから、運動公園プール改修工事請負契約の締結、こちらの議案につきましては、建設委員会のほうに付託をされておりますので、資料のほうには記載がございません。ただ、委員会

では同様に可決をさせていただきます。

最後に、最終日6月29日、本会議での採決ということでございますが、文教委員会及び建設委員会で採決されたとおりということで、同様の結果が本会議でなされております。

さらに、意見書提出の陳情、教育予算拡充の意見書提出に関する陳情、それから、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出に関する陳情、こちらにつきましては、お手元にご用意させていただきましたけれども、意見書が発議をされまして、これが可決されております。

報告事項(1)は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

我々の要望を受け入れてございまして、非常によくわかりました。ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【佐藤委員】

テニスコート改修に関する陳情で、街区公園というのはどういうものをいうのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

都市公園の種類でございまして、都市公園の中には街区公園、近隣公園、地区公園、特定地区公園、総合公園、運動公園、広域公園と徐々に大きくなっていくわけですが、その小さいほうの規模の街区公園につきまして、この公園は主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1カ所当たりの面積0.25ヘクタールを標準として配置する、このように規定されております。

以上でございます。

【佐藤委員】

わかりました。

【委員長】

17ページのこの野馬土手というのは、これは上が「間」になっていて、下が「馬」になっているんだけど、これ野馬土手ってどういうものかというの、おわかりになりますか。

【文化課長】

こちら17ページの表記、野馬土手の字の表記なんですけれども、正しくは「馬」と書いて野馬土手と書いてあります。この「間」という字が間違っておりました。失礼いたしました。

【委員長】

どういうものなんですか、野馬土手というのは。

【文化課長】

江戸幕府の馬を放牧する場所が小金からこの船橋、習志野方面まで、江戸時代から幕末ありまして、その馬が逃げないように、当初は3メートルほどの土手が広範囲にわたってつくられている状態だったという歴史があります。今はもうそれが開発でどんどん壊されていっているところなんですけれども、この二和の野馬土手というのは非常に大きく、400メートルぐらい残っておりまして、その保存について今回一般質問の中で出されました。その内容についての質疑になっております。

【委員長】

ありがとうございます。

【佐藤委員】

今でも二和の野馬土手は個人所有ですか。

【文化課長】

400メートルほどあるんですが、その中には一部市のもの、国のもの、それから、民間の方の私有地が含まれております。

以上です。

【委員長】

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますか。

それでは、続きまして、報告事項（2）について、教育総務課、報告をお願いいたします。

【教育総務課長】

報告事項（2）放課後子供教室実施状況について、ご報告いたします。

資料は本冊の1ページです。

放課後子供教室は、昨年度モデル校5校でスタートいたしました。その実績につきま

しては、表（１）のとおりでございます。そして今年度、平成２７年６月からは２６校が加わり、合計３１校で実施しております。

今年度６月３０日現在の状況は、（２）の表のとおりでございます。

登録率につきましては、学校によってばらつきが見てとれます。全校同じように全保護者にきちんとご案内はしているところですが、地域性があるのか、まだスタートしたばかりで、要因というのは特定できませんけれども、ばらつきというのが見てとれます。来年度残りの２３校で開設して、市内全校で事業を展開する予定でございます。

なお、この事業は地域の方々の参画を得て実施しております。平成２６年度は４４名の方々がボランティアとして登録していただきました。今年度７月１５日現在では１０４名の方々に登録していただいております。年齢は６０代、７０代の方が多いところですが、夏休みには１０代、２０代の学生さんも登録していただいております。

今後、より充実していくように努めてまいります。まずは予定どおり新たに２６校が加わり、特に問題なく事業が進んでいますことをご報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員】

見方として、例えば２６年度と対比させる場合に、登録者数とか登録率、延べ参加者数は違うにしても、単純にこれは比較していいものでしょうか。

【教育総務課長】

（１）の平成２６年度実績は、昨年６月から始めまして、登録というのは徐々にどんどん増えてきて、最終的にこの登録率になったというのが２６年度実績です。

２７年度のほうにつきましては、年度当初に全員が全て登録すれば終わりですが、やはり徐々に、例えば夏休みの前にやはり利用したいとか、人づてに、やはり私もといつてどんどん増えていくので、最終的にはどんどん数が上がってきますけれども、当初はこの率です。中には、モデル校５校というのは４月からスタートしているんですけども、新たに加わった２６校というのは６月からスタートしているというところもあるので、単純にこれは比較はできませんが、徐々にはいずれなりとも伸びていくものではないかと思っております。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者】

登録率の分母は何でしょうか。

【教育総務課長】

全児童数分の登録者です。

【鎌田委員長職務代理者】

兄弟で行っているような場合もですか。

【教育総務課長】

一人ひとりです。保護者ではなくて、児童で考えております。

【鎌田委員長職務代理者】

去年のモデル校の場合は、こういうようなことをやって、こういうようなメリットがあったなどの実績は、27年度の新しい小学校にも情報は行っているという理解でいいのでしょうか。去年の実績はこうだった、みたいなところを踏まえて、判断ができています。

【教育総務課長】

新しいところにも、その実績については伝えております。

【石坂委員】

問題なく今年も実施できているということで、よかったと思います。

ただ、ちょっと心配なのは、例えば西海神小ですと延べ参加者数は2,767人で、6月から1カ月間実施したとすると、25日ぐらいですか。運営していたとすると、25で割ると、110人ぐらいなんですね、1日当たり。そうすると、教室の中とか、ちょっと人数が多いところですね。西海神小とか習志野第一小とか、大穴北小とか、その辺ちょっと状況がどうだったのかなと思います。

【教育総務課長】

今、挙がりました学校、西海神小、あとは習志野台第一小、大穴北小というのは、昨年度から引き続いてやっているものですから、4、5、6の3カ月の実績です。

以上でございます。

【石坂委員】

そうすると、1日当たり30人ぐらいという感じですかね。
では、すみません、関連で。夏休みも運営しますよね。どういう日程になるのですか。

【教育総務課長】

夏休みも平日、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まででございます。
以上でございます。

【委員長】

そのほか何かございますか。

【石坂委員】

今までは学校が終わってから放課後子供教室に行く子は1時間ぐらい、低学年は2時間ぐらいいることもあるのでしょうか。夏休みは8時間ぐらい運営しているので、その間に子どもたちは行ったり来たりとか、朝来てお昼に家に帰って、また、お昼から来てとか、そういったことも可能になっていくのですか。

【教育総務課長】

放課後子供教室に夏休み参加するのは、保護者、子どもの自由なので、9時から5時までフルの人もいるかもしれないですし、午後から来ようかという子もいるかと思えます。まちまちなんですけれども、お弁当を持ってきて通しでやってくる子もいますし、1回家に帰ってお昼を食べてまた来るといった状況で運営しております。

【石坂委員】

昨年度モデル校で夏休みもやられていたんですよ。で、問題がないのであれば大丈夫だと思いますが、いろいろ夏は事故も起こりやすいので、お子さんの数が増えて、ボランティアの方が足りないようなことなどがあると心配だと思い、お伺いしました。

【教育総務課長】

ありがとうございました。事故のないように努めます。

1点訂正なのですが、夏休みで1回家に帰ってお昼を食べて、また来るというふうにするのは、実は今年度から行います。モデル校から、その辺を柔軟に捉えたほうがいいだろうということになり、今年から実施いたします。

【委員長】

モデル校は27年度では軒並み登録率が下がっていると思うんですけども、この辺

はいかがですか。

【教育総務課長】

そうですね、最初に登録に来た人が全てではなくて、徐々に上がるということもあったので、それを差し引いてもいいとは思いますが、それにしても少し減っているところもあるかもしれません。

【委員長】

全部減っている。

【教育総務課長】

そうですね。3月になると登録者が増えていくことも多少あるかと思うのですが、それを差し引いても、低くなっているかもしれません。改善のためにもっと魅力があるように、もっと工夫しなければいけないと思っております。事業をやっている以上、魅力あるものに努めてまいりたいと思います。

【委員長】

こういうのは親同士の口コミなどもあるので、やはりあまり評判がよくないと、だんだん行かなくなってくるかもしれないので、魅力あるというか、具体的に少し対策を考えてほしいなと思います。

【教育総務課長】

わかりました。

【委員長】

よろしいですか。

続きまして、報告事項（3）について、総合教育センター、報告をお願いいたします。

【総合教育センター所長】

それでは、報告事項（3）学校の情報化について、報告させていただきます。

資料は本冊の3ページをご覧ください。

はじめに、1、校務支援システム導入についてでございます。

船橋市教育委員会では、子どもと向き合う時間をふやすための学校業務の効率化と情報セキュリティの向上を図るため、校務支援システムの導入を進めております。

校務支援システムは、3ページ1の（1）にありますように、大きく2つの機能に分けられます。

1つ目は、校務処理機能です。名簿、出席簿、成績、通知表、調査書、要録、保健記録などを電子化することなどで、さまざまなデータを各帳簿で連携し、運用できるシステムです。

2つ目は、グループウェア機能というもので、文書の配信・回覧・閲覧、メール、掲示板、スケジュール管理などを電子化することで、市教委並びに全学校が連携し、運用できるシステムです。

(2)の今後のスケジュールですが、本年度は先週9日木曜日のプレゼンテーションにおきまして、システム構築業者の受託候補者を特定いたしました。現在、市ホームページで掲載中でありまして、今後は協議の上、契約締結することとなります。

その後、システム構築を開始し、来年1月に先ほど説明いたしましたグループウェア機能の一部である文書の配信・回覧・閲覧などのテスト運用をはじめの予定でございます。

翌平成28年度に、モデル校による校務支援システムの運用を開始し、平成29年度には校務支援システムを全校で展開いたします。

なお、校務支援システムのモデル校は、公募を行いまして、資料にございますように、小学校6校、中学校4校、特別支援学校1校に決定いたしました。

次に、資料の4ページをご覧ください。

2、小学校デジタル教科書活用研修についてでございます。小学校では、6月からデジタル教科書を配信しておりますが、デジタル教科書の特徴や使い方をより理解していただくために、学校ごとに研修を行っていただくものです。

研修対象は、授業を担当している教員全員となります。事情によって、研修会に参加できなかった場合は、近隣の学校での研修、またはセンターでの予備研修に参加していただきます。

また、各学校には他校からの研修参加の要望がありましたら、受け入れていただくことをお願いしております。

研修日につきましては、現在各小学校から出された希望日の調整をいたしまして、進めております。

最後に3、学校ICT支援員の派遣についてでございます。

学校でデジタル教科書を使用した授業を支援する学校ICT支援員を派遣いたします。授業を行う教員に対して、機器の操作等を含め、授業支援を行います。

この学校ICT支援員を各小学校に3回派遣いたします。学校ICT支援員は、1回の派遣で、1日7時間勤務で、1週間でございます。

各小学校への派遣については、後日希望期間等を調査し、決定してまいります。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

それぞれICTツールを導入する、その分効率よく進めて教育に、できるだけマンパワーを注ぐ、大変いいことだと思います。

例えば校務支援システムなんていうのは、学校によって、モデル校は先行しているのかもしれませんが、ネット環境なんて大分違ってくると思うんですが、その辺がどういう状況なのかなど。当然ネット環境によってデジタル教科書やICT支援員の活用方法もまた違ってくるでしょうし、あわせて最近はいろいろな形でサイバー攻撃みたいなものがあると思うんですが、業者さん、その辺はわかっておられると思うんですが、いかがでしょうか。

【総合教育センター所長】

ネット環境につきましては、今回この新しいシステムを入れるということで、受託業者からいろいろな提案はありましたけれども、少なくともボトムネックにならないように回線を帯域保証としていただいて、無事に快適な環境で使えるよう考えております。

同じくサイバー攻撃等に対しましても、こちらの仕様でうたっております、その中できちっと対応できるような形をとっております。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか何かご意見、ご質問はありませんか。

【佐藤委員】

意見として、要望としてお話をさせていただきます。

校務支援システム、こういったものを導入するときに、多分先生方の仕事の負担を減らすということがまず第一の目的だとは思いますが、こういうものを導入したことによって、ふえる作業も実はあるかもしれません。ですから、先生方皆さん意識をして、何をどういうふうにするかによって自分の仕事が効率よくできるのかということの勉強会というか、そういうことも、実際やらなければわからないと思うので、その都度また研究をして、子どもに向かい合う時間をできるだけ多くとるための研究や指導をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

【総合教育センター所長】

ご要望ありがとうございます。

今おっしゃったとおりで、導入にあたっては、初期段階では研修等を行ってまいりますけれども、今までの使いなれたものからこういったものになるといことで、多少の戸惑いと時間がかかることもあると思います。しかし、そうならないように、手厚い研修並びにサポートセンターのようなものも置きまして、いつでもいろいろな問い合わせに対応できる、特に繁忙期におきましては、土曜日、日曜日とか、そういったところまで対応できるような形をとらせていただいております。

委員がおっしゃるように、できるだけ効率的に先生方のためになるような形で導入を行いたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】

そのほか何かございますか。

全教員にコンピューター配付というのもしかあったと思いますが、それはどのようなになっていますか。

【総合教育センター所長】

現在、基本ソフトがウインドウズのXPや、それから、V i s t a など非常に古いものがありましたので、それらの入れかえを行っております、概ね本年度中に大体90%ぐらい、1人1台を達成いたしまして、来年度で100%という予定で進めております。

モデル校につきましては、先行して使っていただくためにも、先に100%とする予定でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

以前にICT支援員さん、モデルでやっていらっしゃったところを見させていただいて、本当にすごく適切な役回りだなと思って感心していたんですけれども、そのICT支援員さんが53校に5日間で3回ということなんです、学校さんによって、デジタル教科書であったり、いろいろなICTの導入が進む学校さんと、ちょっと後回しになる学校さんと、53校に各均等にといいのはいいんですけれども、あるときはもうちょっと集中して進められたり、ここはちょっと後でもいいかなというようなときもあったりするかなと思うんですが、その辺の運用で対応することは可能になっているのでしょうか。

【総合教育センター所長】

ご指摘ありがとうございます。

まず、1週間ずつ3回の派遣につきましては、学校の希望をとっております。それとは別にデジタル教科書の研修を1回やっておりますが、すぐに立て続けに行いたいという学校もあれば、期間的に間をあけて、年間バランスよく期間を決めているところもございまして、学校の希望をとっておりますので、今、委員のご質問については担保できるのではないかと思います。

【委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（4）について、青少年課、報告をお願いします。

【青少年課長】

報告事項（4）青少年キャンプ及び津別町交流事業についてご報告させていただきます。

本冊5ページをご覧ください。

最初に青少年キャンプ事業で、青少年相談員連絡協議会のご協力を得て実施しているものでございます。今年は7月24日から26日までの2泊3日の行程で、山梨県富士河口湖町の西湖湖畔にございます浜の家キャンプ場において、小学4年生から中学3年生の児童生徒106人、資料には108人とございますが、キャンセルがございまして、7月12日の結団式で106人が参加して実施することが決定いたしました。

次に、船橋市・津別町青少年交流事業でございます。

この事業は、平成元年から毎年船橋の子どもたちが北海道網走郡津別町へ訪問、また、津別の子どもたちを船橋に受け入れる交流を交互に行っておりまして、少年少女団体連絡協議会の各団体のご協力を得て実施しているものでございます。

今年は船橋市の子どもたちが津別町へ訪問する年でございまして、小学5年生から中学生の児童生徒39人、資料には40人とございますが、キャンセルがございまして、7月11日の結団式で39人と決定いたしまして、8月1日から5日までの4泊5日の行程で津別町へ行って、ホームステイや施設見学、川下り、バーベキューなどで津別の子どもたちと交流いたします。

両事業ともふだんの生活環境とは全く違った大自然の中、親元を離れ、学年も学校も違う子どもたちが互いに協力しながら、異なった生活環境の中でいろいろな体験をし、この夏一番の思い出となるよう、関係団体のご協力をいただきながら実施する予定でございます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員】

募集定員はそれぞれ何名でしたでしょうか。

【青少年課長】

青少年キャンプが、募集定員が108名です。

津別町の交流事業が、募集定員が40名です。

応募はそれぞれ、それ以上ございました。

ちなみに、津別の交流事業については、応募は76名でございました。

【委員長】

欠席が出てきたら二次募集しないんですか。

【青少年課長】

追加でということですか。結団式等ございまして、その間際のキャンセルでしたので、欠員は補充しませんで実施する予定でございます。

【佐藤委員】

以前のことなので、ちょっと正確な情報かわからないですけども、よく津別町の人たちが船橋に来るときに、なかなか受け入れ先が見つからないというような事情を聞いたことがあって、本市が行く段になって、行くときにはたくさん行くんですけども、受け入れがなかなかできないなんて事情を聞いたのですが、今どうでしょうか、多少なりともそういう事情はあるのでしょうか。

【青少年課長】

確かに委員おっしゃるとおりで、昨年度、津別町から船橋に来る番だったのですが、津別からお見えになったお子さんは21人でした。確かにこちらで受け入れ、ホストファミリーを探すのは少々苦勞しているということは聞いております。

【佐藤委員】

行かれる段階において、もちろん条件にはつけられないでしょうけれども、ぜひ受け入れてくださいというようなことも、何か要望の中に書いてあるのでしょうか。

【青少年課長】

特に募集要項の要件としては書いてありませんが、過去に受け入れの実績のあるお子様などは、ちょっと優先して事業に参加できるようにするなど、配慮はしております。

【委員長】

よろしいですか。

続きまして、報告事項（５）及び報告事項（６）について、生涯スポーツ課、報告をお願いします。

【生涯スポーツ課長】

まず、報告事項（５）学校プール開放事業について、ご説明いたします。

資料は本冊 7 ページとなります。

今年も学校にご協力をいただき、小学校 23 校及び特別支援学校（高根台校舎）の計 24 校で学校プール開放を行ってまいります。

日程は、資料の一覧表のとおり、前期 7 月 27 日から 31 日、中期 8 月 3 日から 7 日、後期 8 月 10 日から 14 日の 3 期に分けて実施してまいります。

各学校では、午前の部 2 回、午後の部 1 回の計 3 回に分けて、それぞれ 120 人を定員として行ってまいります。

また、資料の星印のある学校、前期の前原小、中期の特別支援学校、後期の七林小の 3 校では、泳ぎの苦手な小学生を対象に、プールの 1 レーンを使いまして、ちびっこスイミング教室も行ってまいります。

報告事項（５）につきましては、以上でございます。

続きまして、報告事項（６）未来（あした）への道 1000km 縦断リレーについてご説明いたします。

資料は 9 ページから 12 ページとなります。

この 1000km 縦断リレーは、7 月 24 日から 8 月 7 日までの 15 日間を駆けまして、青森から東京まで東日本大震災の被災地をランニングと自転車をつなぐものでございます。

資料 11 ページにございますように、リレーの最終日となります 8 月 7 日の日程表、そして、12 ページのコース案内図にありますように、今回船橋市は自転車のリレー区間となっております、午前 11 時 10 分ごろ、若松交差点を通過する予定と伺っております。

報告は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

報告事項の5番ですけれども、プール開放、大変子どもたちは楽しみにされていると思います。1つ基本的なところですが、該当する小学校区だけではなくて、周辺の小学校区からも参加することは可能かということと、以前ご説明あったのかもかもしれませんが、このプールの運営を管理する当番としては、先生が出ていらっしゃるのか、それともPTAとか、周辺の地区の子供会とかがお手伝いされているのか。

もう一つ、いざというときのためのライフセーバーの配置など、最近人が集まらないと聞いているのですが、船橋市の場合はどうなのでしょう。

その3つ教えてください。

【生涯スポーツ課長】

まず、別の小学校区から来れるのかということでございますけれども、ほかの学区からも来れるようになっております。

そして、次がこの運営体制でございますけれども、業務委託をして行っております。ライフセーバーとの関係等も含めましてになりますけれども、一つの小学校につきまして、監視員を5人、それから、4つの小学校で巡視員を1人、そして、総括責任者を1人という体制で行っております。

また、ちびっこスイミングスクールにつきましては、さらに指導員、それから、指導補助者、あと監視員の3名体制をつけております。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者】

当該校の先生に何かご負担がかかっているということはないのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

当該校の先生方におきましては、当然委託業者が学校にご相談に伺ったりとか、鍵の受け渡し等々で、お力添えをいただいております。

以上でございます。

【委員長】

そのほか、何かございますか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（7）その他で、何か報告したいことがある方は、報告をお願いします。

【学務課長】

お手元の別紙の資料になります。市立船橋高等学校平成27年度全国高等学校総合体育大会等の出場について、ご報告いたします。

今年度は7月28日から8月20日まで、近畿地方の各都府県で開催され、体操競技部、男子バスケットボール部、男子バレーボール部、男子サッカー部、陸上競技部が出場します。

このほかに商業研究愛好会の生徒が第62回全国高等学校珠算・電卓競技大会千葉県予選大会にて、珠算競技個人の部で個人総合読み上げ算競技、読み上げ算・暗算競技で2等を取り、千葉県代表として全国大会に出場します。

また、水泳部は7月24日から26日に行われる関東大会の結果で全国大会出場選手が決まる予定です。

全国大会結果につきましては、改めてご報告をいたします。

なお、第97回全国高等学校野球大会千葉県大会に出場した野球部ですが、7月13日2回戦にて、残念ながら一宮商業に1対5で敗れました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

【教育長】

バレー部の関東大会はいつでしたでしょうか。

【保健体育課長】

今年度関東大会が、船橋アリーナにおいて女子の部が行われます。8月6日の夕方4時から開会式が行われる予定です。開催枠がございますので、千葉県から関東大会へ向けては6校参加が可能です。

船橋市では、法田中学校男子が県大会で優勝しておりますし、また、女子のほうも大変強い学校がございますので、有望なところですよ。女子は坪井中がベスト4、三田中と旭中が5位、行田中がベスト8というふうになっており、6校枠となりますと、期待ができる場所です。また、坪井中学校の吹奏楽部も開会式では演奏する予定になってお

ります。

女子の試合は8月7日、アリーナにおいて、男子は浦安で行う予定です。ぜひ船橋から多くの中学校が参加するように期待しているところです。

以上でございます。

【委員長】

いいですか。

そのほかよろしいですか。

【石坂委員】

市民の方からいただいたご意見で、運動公園のホタル観賞について、今年いらっしゃった方が、そのホタルの撮影のためにフラッシュ撮影、スマホなどでされて、ホタルの明かりをしみじみと感じられなかったというようなご指摘があった、そういうふうに私は受け取ったのですけれども、フラッシュ撮影についてどのような注意書きを書いていたか、教えていただきたいと思います。

【生涯スポーツ課長】

申しわけございません。特にフラッシュ撮影、細かいところまでの注意書きはなかったと聞いておりますので、次回以降対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますか。

続きまして、先ほど非公開としました報告第5号の報告に入りますので、傍聴人は退席をお願いします。

それでは、報告第5号について、中央図書館、報告をお願いいたします。

報告第5号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は、中央図書館長補佐から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時50分閉会